

後期実現計画 策定の視点

視点1 新しい生活様式への対応

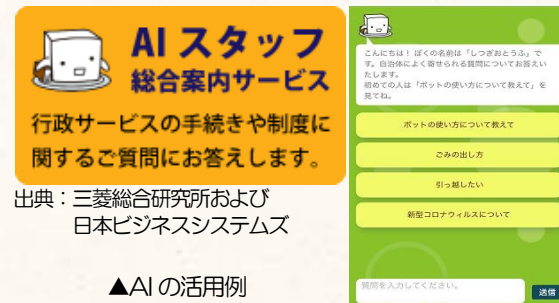
新型コロナウイルス感染症の影響により、市民の暮らしや地域経済活動など、あらゆる面において大きな変化をもたらされた状況を踏まえ、「市役所に行かなくていい仕組みづくり」や各事業における感染防止対策等に取り組みます。



▲コロナ禍に伴う避難所開設運営訓練

視点2 新たなICTの活用

社会情勢等の変化に伴い多様化する市民ニーズへの対応と、効率的な行政運営を両立するため、技術革新の著しいICTを有効に活用した「スマート申請システム」の導入やAI・RPAの活用等を推進します。



出典：三菱総合研究所および
日本ビジネスシステムズ

▲AIの活用例

視点3 SDGsの推進

世界共通の目標である「SDGs（エスディージーズ）」を推進するため、SDGsの達成につながる主な具体的施策と、各目標との関連づけを行い、持続可能で誰一人取り残さない社会の実現を目指します。

SDGsとは？

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標です。



▲持続可能な開発目標（SDGs）

視点4 地域包括ケアの深化・推進

高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、市民、団体、行政等が連携し、医療・介護・予防・住まい・生活支援を包括的、一体的に提供する仕組みづくりを推進します。

また、今後は地域包括ケアシステムの取組を深化させ、高齢者を含むすべての人が、地域の課題を「我が事」としてとらえ、助け合い支え合いによってつながる、地域共生社会の実現に向けた取組を進めます。

地域共生社会への深化とは？

地域共生社会とは、高齢社会の進展に伴い、持続可能なまちづくりを進める地域包括ケアの考え方に対して、子どもから高齢者まで年代を問わず、また、障がいの有無や、性別、国籍など、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係性を超えて、人や地域の資源が「丸ごと」つながることで、共に生きる社会を創っていくものです。



志木市将来ビジョン 第五次志木市総合振興計画

後期実現計画

－令和3年度～令和7年度－

市民力でつくる 未来へ続くふるさと 志木市

～ずっと住み続けたい、住んでみたいまちをめざして～

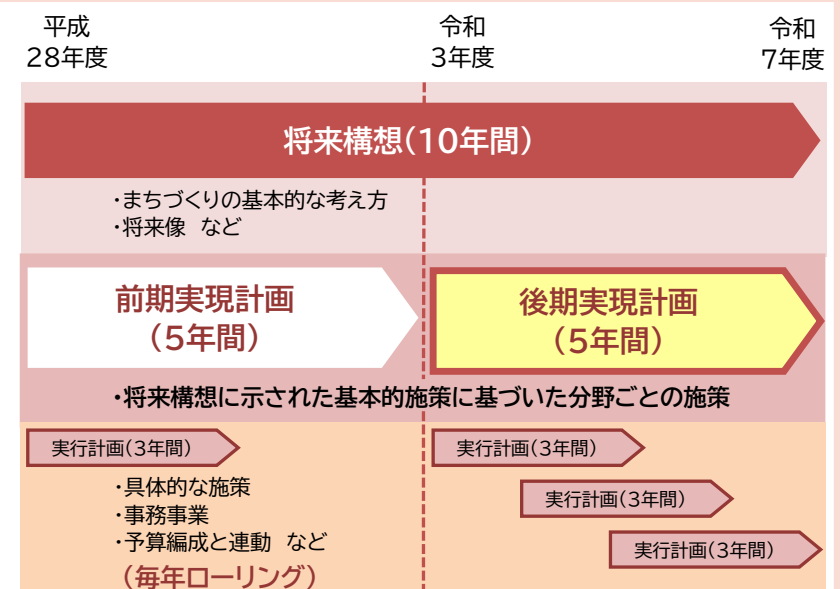
概要版



後期実現計画とは

志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）は、長期的な展望に基づき、総合的かつ計画的な市政運営を行うため、平成28年度からの10年間にわたるまちづくりの基本的な考え方やまちの将来像を明らかにした、本市の最も基本となる計画です。

この度、将来構想を実現するための前期実現計画の計画期間が満了したことから、令和3年からの5年間に取り組む具体的な施策の方向性等を示す「後期実現計画」を策定しました。



志木市

1

市民力が生きるまちづくり

1-1 子育てしやすいまちづくり 

1-2 地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり 

1-3 高齢者がいきいき暮らすまちづくり 

1-4 市民が協働するまちづくり 

1-5 一人ひとりが輝くまちづくり 

方針

都市活力が維持できるように子育て家庭などに対して効果的な支援をする
とともに、高齢者が自分らしく生きがいを持って生活できるような施策を展開
することで、すべての市民が都市活力の一翼として活躍できるまちづくり
を推進します。



複数・少人数指導体制
～スマート・クラス～



いろは百歳体操



市民協働による市制施行 50 周年
記念事業検討の様子

2

市民を支える快適なまちづくり

2-1 健康に暮らせるまちづくり 

2-2 福祉が充実したまちづくり 

2-3 豊かな文化を育むまちづくり 

2-4 スポーツを楽しむまちづくり 

方針

すべての市民が健康で快適に暮らすことができるように健康・福祉サー
ビスの充実を図るとともに、市民生活を豊かにする生涯学習・文化振興・スポ
ーツ活動が活発に展開されるまちを目指します。



市民主体で実施している
ノルディックウォーキング・
ボールウォーキングの様子



障がい者の就労支援



国指定重要有形民俗文化財
「志木の田子山富土塚」

3

活力と潤いのあるまちづくり

3-1 地域産業が活発なまちづくり 

3-2 魅力的なまちづくり 

3-3 水と緑にあふれるまちづくり 

3-4 地球環境にやさしいまちづくり 

3-5 資源循環型のまちづくり 

方針

都市の活力となる商工業の振興及び都市農業の経営基盤強化の促進を図る
とともに、観光・イベントなどの充実により来訪者の拡大を図ります。ま
た、水と緑にあふれる自然の恩恵を持続的に得られるよう河川の保全や環境
負荷の低減を図り、地球環境にやさしく水と緑が豊かなまちを目指します。



和舟回遊事業「いろはの渡し」



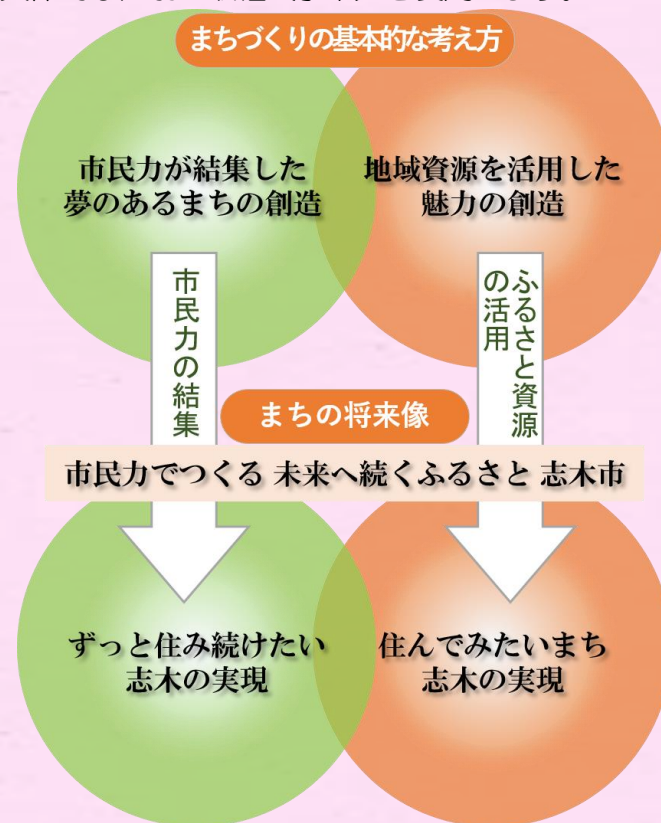
いろは親水公園



清掃活動の様子
「親と子の市内まるごとクリーン作戦」

志木市が目指すまちづくり 志木市将来ビジョン(第五次志木市総合振興計画) 後期実現計画の体系

まちの将来像を実現するための5つの施策の柱(基本目標)に基
づき、具体的な個別の取組(事業)を展開します。



4

未来を支えるまちづくり

4-1 都市基盤を生かしたまちづくり 

4-2 交通の利便性が高いまちづくり 

4-3 安全で安心なまちづくり 

4-4 災害に強いまちづくり 

方針

市民生活を支える都市基盤の適正な維持管理と計画的な更新を行い、公共
公益施設のマネジメントを進めます。また、交通の利便性が高く誰もが暮らし
やすいまちづくりを推進するとともに、市民が安心して暮らせるよう自然
災害に対する不安の軽減、犯罪や火災の防止に取り組みます。



一般国道 254 号バイパス
(モデル工事区間)



柳瀬1駅前の
「シェアサイクルステーション」



自警消防隊の活動

5

健全でわかりやすい行政運営

5-1 健全な行財政のまちづくり 

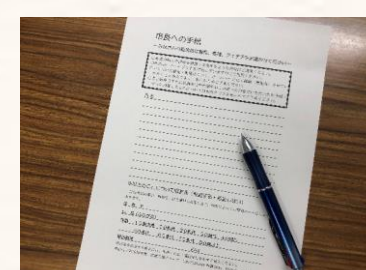
5-2 様々な情報にふれられるまちづくり 

方針

すべての市民が適正な行政サービスを受けられるように、財政の健全化や
行政サービスの効率化に取り組みます。また、市民生活に有益な情報を多様
な媒体によって積極的に発信します。



新庁舎完成イメージ図



市長への手紙

※[SDGs の達成]及び[地域包括ケアの推進]につながる主な施策と各目標との
関連付けを、施策横断的に行いました。



SDGs の 17 の目標のロゴ /  地域包括ケアのロゴ